

厚岸町議会 平成29年度一般会計補正予算審査特別委員会会議録

平成29年6月29日

午後4時30分開会

●委員長（南谷委員） ただいまから、平成29年度一般会計補正予算審査特別委員会を開会します。

●委員長（南谷委員） 議案31号平成29年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。審査を進めてまいります。

1ページ、第1条は歳入歳出予算の補正でございます。

2ページ、3ページは第1表歳入歳出予算補正です。

6ページ、7ページは事項別明細書です。

8ページです。8ページ歳入から進めてまいります。

進め方は款項目により進めてまいります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、ございませんか。

（な し）

●委員長（南谷委員） 6目土木費国庫補助金。

（な し）

●委員長（南谷委員） 18款1項寄附金、1目一般寄附金。

（な し）

●委員長（南谷委員） 20款1項1目繰越金。

（な し）

●委員長（南谷委員） 21款諸収入、6項3目雑入。

（な し）

●委員長（南谷委員） 22款1項町債、6目土木債、ございませんか。

（な し）

- 委員長（南谷委員） 以上で歳入を終わります。
次に10ページです。
10ページ、2款総務費、1項総務管理費、10目企画費。

（な し）

- 委員長（南谷委員） 12目車両管理費。

（な し）

- 委員長（南谷委員） 3款民生費、1項社会福祉費、7目自治振興費。
10番、杉田委員。

- 杉田委員 コミュニティ助成事業なのですが、簡単に説明いただいたと思うのですが、改めて詳しく、どういった内容に補助されたのか教えていただきたいと思います。

- 委員長（南谷委員） 町民課長。

- 町民課長（石塚課長） 今回補正予算に挙げさせていただいてます、コミュニティ事業の内容について説明をさせていただきます。

補助を受ける団体につきましては若竹自治会でございます、事業の内容につきましては、お祭りの山車ほか備品の整備ということでございます。

備品の内容につきましては、胴長太鼓の両面皮張りかえ、締め太鼓の皮張りかえ、獅子頭塗装、獅子頭の衣装、それから、山車鉄骨枠の作製になってございます。

- 委員長（南谷委員） 10番、杉田委員。

- 杉田委員 お祭りに使われるものだと思いますので、こういった形でほかの自治会さんからも要望があれば、是非可能な限り受けていただきたいと思うのですが、一応、政教分離の原則と言いますか、お祭りはお祭りだと思いますが、その辺の助成いただける基準があれば教えていただきたいと思います。

- 委員長（南谷委員） 町民課長。

- 町民課長（石塚課長） 対象になる事業の基準でございますが、今回の部分については、夏祭りの自治会が行っている部分の備品等の修繕、もしくは新たにつくる部分でございます、そういった部分については、毎年度厚岸町に枠が当たるというものではございませんが、対象外ということにはなりませんので、詳細については補助を行っております一般社団法人自治総合センターと一部協議をしなければならない部分がございますが、極力要望があれば続けていきたいと考えてございます。

●委員長（南谷委員） 10番、杉田委員。

●杉田委員 可能な限り、こういったお祭りも町の大事な財産と言いますか、事業かと思
いますので、可能な限り、そういった原則はあろうかと思えますけれども、助成いただ
ければと思います。

●委員長（南谷委員） よろしいですか、答弁は。

●委員長（南谷委員） 7目自治振興費、他にございませんか。

（な し）

●委員長（南谷委員） なければ、進めて参ります。

2項児童福祉費、4目児童福祉施設費。

7番、音喜多委員。

●音喜多委員 お尋ねします。

20日に議員協議会で、この場所に保育所を建てるということを初めてお伺いしました。

その時点で津波のことをちょっと懸念していたんですが、今日、資料を出していただ
きまして、忙しいところ本当にありがとうございます。

この資料を見ると、まず防災担当のほうにお尋ねをしたいと思えます。

今回この教員住宅を解体して、この一角に保育所をと予定されていると、で、この建
設予定地に50年間隔の地震・津波のハザードマップを照らし合わせると、これは0.5メー
トル未満で、全く津波に対して支障はないと理解をしてよろしいですか。

●委員長（南谷委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） 500年間隔地震でいえば、支障がないものというふうに考えてお
ります。

●委員長（南谷委員） 7番、音喜多委員。

●音喜多委員 この間の私の取り違いなのかもしれませんが、当初からはこの保育所を建
てようとするところは4メートルがあるということでしたので、4メートルもあれば、
重々、それはクリアできると。

私がちょっと懸念したのは、この500年間隔で、あの限界が津波で洗われるとしたなら
ばという思い過ごしというか、そんな懸念から議員協議会で、あのような発言させてい
ただきましたが、津波に対すると言うか防災上の観点から、最低でも今言われている500
年間隔はクリアをしたいと思っていたところでございます。

そういった点では今言われている最大の、いわゆる500年間隔は完全にクリアできると、

断言とまでは言えるかどうか分かりませんが、それは明確に言っていただけるでしょうか。

●委員長（南谷委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） 先ほども申し上げましたけれども、500年間隔地震ということで考えれば、クリアはできているものと認識をしております。

●委員長（南谷委員） 7番、音喜多委員。

●音喜多委員 私、保育所を建てるのは子どもの安全を第一に考えていただければ、どこに建ててもいいと思うんですよ。

ただ、子どものことと言うか、大人で判断できない本当に子どもたちの場合、東北の状況とか、過去の経緯を見ますと、やはりそういう大人のやることで、子どもにそういう心配をさせると言うか、懸念されることは、やはり大人が払拭してやらなきゃいけない。

子ども中心にして、子どもを預かって、預ける親も安心、そして、ましてや今回こういう状況ですから、津波警報が入ったとなったら、この宮園と白浜、いわゆる国道と道道の交差点は通行止めになると思うんですよ。

特にどっちの山に逃げるったら、太田の山に逃げるにしても、こっち、出て来れないとなると、通行止めになったら、「子どもが保育所にいるから通してください」と言って通してくれるものかどうかという問題もある。

まして、太田の山のほうへ逃げるとなったら川があると、そんなことからすればかなり混乱すると、私は基本的にここで安心だと、今子どもが考えられることで安心だと言うのであれば、子どもを預ける親も、今、交通止めで迎えに行けなくても、そこで一時保護していただけるというくらいの構えで物を建てていただきたい。

特にまた、この宮園地区の皆さんが、逃げ場として公共施設ですから、そこもまたよりどころになるような、そういう施設であってほしいなというふうに、これは私からの考えです。

そんなことからすれば、津波というのは想定できませんし、地震や津波はいつ来るかも想定はできるわけではないのですが、言われていることは、この500年間隔と言うか、この大地震はそう遅くないと言うか、確率が非常に高いことを言われていることからすれば、私は今の保育所を港町よりも、やはりこのほうがそういう安全性からすると、いいことかなと思います。

そのようなことから、ただ、この後ここに保育所を建てたとした場合、町の中心と言うか、そういうところから車で行かなければいけないということ。

それから、津波で交通止めをした場合、逃げ場がないと、これらについてはこれから是非検討をしていただきたいなと思います。

私は、厚岸町に昔、構想があったと聞いています。今の真龍中学校の裏山から、いわゆる根室方面に抜ける国道に向けて道路を造ると言う、この宮園の横断する道路を将来

的に考えて、夢を見るような話なのかもしれませんが、現在の状況ではこの国道と道道しかこの界限を通る道とするならば、抜け道がないわけです。

そのようなことからすれば、元の真龍中学校の裏山から真っすぐになるか斜めになるか、いわゆる今の久保自工さんのほう、住の江のほうに抜ける道を将来的に検討していただければなと思いますが、そんな構想とっておりますが、何か、質問に。

●委員長（南谷委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私からお答えさせていただきます。

今お話がありましたとおり、何といたしましてもかわいい子どもの安全・安心が大事でございます。

担当課長からお話がありましたとおり、現在地においては、500年間隔においては影響がないということではありますが、実は保育所を予定しております、その裏に、またさらに避難所がございます。ご承知かと思いますが最終的にはそこに、最悪の場合、逃げるところもあるわけでありまして。

そういう意味においては、大変子どもの安全・安心を獲得する場所としては、適地じゃなかろうかなと思っておるわけでありまして。

それと同時にやはり、今お母さん方は大変働く環境にもあるわけでありまして。

そういう意味においては、やはり通勤のことも十分に考えた場所でなければならぬ。

ご承知のとおり、高台であればなお安心なのですけども、やはり、湖北地区においては平たん地でございます、より安全で高いところと言え、あそこの場所が一番適地ではなかろうかということを考えております。

それと同時に今、道路の問題がありました。そういう構想も大事かと思っておりますが、そういうことについては今後も、お話があったということ承りながら、行政を推進してまいりたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

●委員長（南谷委員） 7番、音喜多委員。

●音喜多委員 ちょっと、お尋ねしたいと思います。

宮園の4階建ての公営住宅、4階もしくは5階、公住が500年間隔の津波が来ても大丈夫だというふうにこの地図上で行けば……。

●委員長（南谷委員） 休憩いたします。

午後4時47分休憩

午後4時48分再会

●委員長（南谷委員） 再開いたします。

●音喜多委員 分かりました。

5階建ての公住、500年間隔で、仮にそういう津波を想定されるときに、その公住が津波に耐えられるということであれば、子どもたちの避難場所としては、あそこに保育所を建てた場合、冬季間あるいはそういう気象条件の悪いときも考えられるかなど、そのような場合に、あそこを一時的な避難場所としてなれないものかと常々見ているのですが、建築のほうから見てその公住は重々耐えられるというか、公住をそういう施設にしているのかどうかという問題もあろうと思いますが、建物に対して、いざ災害のときの対応として可能なかどうかということ、ちょっとお伺いして終わりにしたいと思います。

●委員長（南谷委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） 基本的には新しく整備される保育所で、その保育所に通われるお子さんの防災対策というものができそうな施設にしたいなというふうに考えております。

公営住宅等の建物については、その津波を想定した計算はされておられません。

したがって、厚岸町の防災計画の中で、市街地にある堅牢な建物、これらは避難施設、避難場所ということでは否定をしておられません。

ということかと言いますと、そういう津波に対する対策と言うか強度、これら補償できるものは何にもないわけであります。したがって、そういう計画になっております。

ただし、津波が去って残った施設が使えるというようなときは、建物の利活用というものを考えるべく防災対策のほうでは公表はしておりませんが、二次避難場所ということで、リストアップをしております。

これを公表するということになると、いきなりそちらのほうに避難をされるということになると危険を招くと考えておりますので、対策上そのような方法を取らせていただいているということで、ご理解をいただきましたと思います。

●委員長（南谷委員） よろしいですか。

●音喜多委員 はい。

●委員長（南谷委員） 3番、堀委員。

●堀委員 ようやく湖北地区の保育所建設事業に向けて進んでいくと。その第一弾としての教職員住宅の解体の実施設計なんでしょうけれども、今回このように対象用地というものが指名されました。ということは、大体宮園保育所と真竜保育所を合わせた施設の規模、または用地というものも、大体の大まかなものは出来上がってきているのかなと思うのですが、それを今、示せとは私は言いません。

これからそのコンセプトや何かも町のほうでいろいろと練った中で、また町民のほうにも示されていくんだと思うのでいいのですけれども。

ただ、1点だけ、そういうコンセプトの中でも是非取り入れていただきたいものがあ

りまして、町内産材、町内での木材等の町内産材を使った施設を、新たに建てられる湖北地区の保育所にも、きちんと使っていただきたいと思うのです。

最近の町内の大きな施設、例えば「らくとぴあ」であり、また消防署であり、確かに使っていないところと使っているところはあるんですけども、町内で生産される木材の使用は、段々少なくなっているような感じがするのです。

そうではなくて、やはり町内産用をもっとふんだんに使って、木のぬくもりのある施設を子どもの教育の中でも、是非組み入れていっていただけるように、今後の施設コンセプトなどを立ち上げる際には、検討に一環として入れていただきたいと思うのですけれども、いかかでしょうか。

●委員長（南谷委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） 木育ということも推奨されておりますし、ただいま3番議員のお話、頭に入れてできるだけ、道産材もしくは町内で調達できる木材、これらが活用できるかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

●委員長（南谷委員） よろしいですか、はい。

4目児童福祉施設費、ここで他にございませんか。

（な し）

●委員長（南谷委員） なければ、進めてまいります。

5款農林水産業費、3項水産業費、2目水産振興費、ございませんか。

（な し）

●委員長（南谷委員） 7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

（な し）

●委員長（南谷委員） 2目道路新設改良費。

（な し）

●委員長（南谷委員） 9款教育費、6項保健体育費、2目社会体育費、ございませんか。

（「なし」の声あり）

●委員長（南谷委員） 以上で歳出を終わります。

1ページにお戻りください。

第2条地方債の補正でございます。

4 ページは第2表地方債補正。

5 ページは地方債に関する調書補正となっております。

相対的に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

●委員長（南谷委員） なければ以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（南谷委員） 異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、平成29年度一般会計補正予算審査特別委員会に付託された補正予算の審査は終了いたしました。

平成29年度一般会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

午後 4 時55分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成29年6月29日

平成29年度一般会計補正予算審査特別委員会

委員長